1. 会合名	「『広告及び景品類の提供に関する規則』等の見直しに関するワーキング」(第 16 回)
2. 日 時	平成 26 年 5 月 2 日 (金) 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 30 分
3. 議 案	1. 比較広告等に関する「広告等に関する指針」の改訂案について 2. その他
4. 主な内容	1. 比較広告等に関する「広告等に関する指針」の改訂案について
	前回ワーキング終了後に各委員から寄せられた比較広告及びステルスマーケティング等に関する問題意識に対する事務局の考え方及びその考え方を踏まえた「広告等に関する指針」の改訂案について事務局から説明が行われ、その後、意見交換が行われた。また、今後の検討課題として考えられる論点について、事務局より説明が行われた。
	今後のワーキングの進め方としては、まずは事務局より提示した「広告等に関する 指針」の改訂案を検討し、その後に検討課題として考えられる論点について検討す ることとなった。
	本日事務局より提示した「広告等に関する指針」の改訂案等について各委員に意見 照会を行い、5月下旬に次回ワーキングを開催する予定である旨、事務局より連絡 が行われた。
	2. その他 事務局からの連絡事項として、消費者委員会にてとりまとめられた「『景品表示法上の課徴金制度の導入等の違反行為に対する措置の在り方』に関する中間整理(平成26年4月1日)」の内容について、報告が行われた。
	以上
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する 問い合わせ先	自主規制企画部 (03-3667-8470)